

○連絡会議の進め方について

| | 検討内容 |
|--|---|
| 第 1 回 (2月22日) | ○3条1項3号に基づくその他条例の制定状況の共有 ○条例の制定及び活用に関する課題出し、意見交換 |
| 第 2 回 (3月27日) | ○ガイドラインの構成について ・第1回で提示された課題を踏まえ、ガイドラインの構成案を提示し構成について議論 ○条例の制定プロセスについて ・条例の制定にあたり、自治体が調整する事項について既に条例を制定した自治体から説明 ・条例を制定しようとする自治体の意見をふまえガイドラインの記載内容を検討 |
| 第 3 回 (5月29日) ・ 第 4 回 (7月) | ○代替措置の内容について ・条例を運用する際に、防火・構造・その他の基準のそれぞれについて設定する代替措置の事例について共有 ・一般化してガイドラインに例として記載する事項について検討 ○ソフト面の対策の担保について ・代替措置としてソフト面の対策を行う場合に、その実効性を担保する方法について議論 ○保存活用計画について ・保存活用計画における記載内容について事例を共有 ・保存活用計画の適切な履行の担保について議論 ・適切に保存活用が行われていない場合の対応について整理 |
| 第 5 回 (9月) | ○包括同意基準について ・包括同意基準が有効である場合を整理 ・包括的同意基準の策定の流れについて整理 ・包括的同意基準の策定にあたり、支障となる事項を共有 ・審査会の運営や専門委員会との関わり方等について議論 ○ガイドライン素案について |
| 第 6 回 (12月) | ○ガイドライン案について ・第1～5回の議論を踏まえ、ガイドラインの案を作成したもののについて、連絡会議で内容について議論 |